



## 社会保険労務士法人柳澤会計Support Letter

## トピックス！ 日経スマートワーク経営調査ランキング

【スマートワーク経営調査】11月5日（金）日経新聞一部引用

NIKKEI  
Smart Work

日本経済新聞社は毎年「スマートワーク経営調査」を実施しています。同調査は2017年から日本経済新聞社が全国の上場企業と有力非上場企業を対象に実施しているもので、多様で柔軟な働き方を実現する「人材活用力」、新規事業などを生み出す「イノベーション力」、そして「市場開拓力」の3要素によって組織のパフォーマンスを最大化させる取り組みを「スマートワーク経営」と定義し、参加企業を総合的に星5段階で評価します。

## Smart Work

総合格付け上位21社(五十音順)

★★★★★(偏差値70以上)

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| ・アサヒグループHD           | ・ソフトバンク          |
| ・イオン                 | ・SOMPO HD        |
| ・伊藤忠商事               | ・ダイキン工業          |
| ・NEC                 | ・東京海上HD          |
| ・NTTドコモ              | ・日清食品HD          |
| ・MS&ADインシュアランスグループHD | ・日立製作所           |
| ・麒麟HD                | ・富士フイルムHD        |
| ・KDDI                | ・みずほフィナンシャルグループ  |
| ・コニカミノルタ             | ・三井住友フィナンシャルグループ |
| ・サントリーHD             | ・リコー             |
| ・ソニーグループ             |                  |

2021年の全体的な傾向として、残業規制が始まり残業時間が大きく減少しました。新型コロナウイルスの影響でテレワークが浸透し、会社にいなくても仕事ができる体制が進みました。長時間通勤からの解放、必要な業務と無駄な業務の切り分け、オンライン活用による会議の見直しなどが効果的でした。

また、企業がイノベーションを期待して、副業制度も広く認める新しい働き方が浸透し始めています。

&lt;人手不足対応&gt;

人手不足解消の切り札がシニア層の活用です。

4月から高年齢者雇用安定法が改正され、70歳まで従業員の就業機会を確保することが努力義務となりました。現在、日本企業の約8割が60歳定年ですが、人手不足と法改正対応から多くの企業が従業員の雇用期間延長に動き出しました。

今回の調査で定年が61歳以上の企業の割合が19.7%となり、昨年の2倍以上となっています。

&lt;例&gt;

ダイキン工業：再雇用の上限を65歳から70歳に引き上げ

三菱ケミカルHD：定年を60歳から65歳へ引上げ予定

SCSK：60歳以上の給与を基本給と成果の2階建てで支給

## 【pickup 前年度大賞 トヨタ自動車】

総合ランキングは最高ランクとなる5つ星を獲得。

サブスクリプション（月額課金）サービス「KINTO（キント）」の取り組みなどが評価され、大賞を獲得しました。イノベーション力と市場開拓力で最高評価を得ました。

KINTOは購入する際の車両本体価格やオプション価格、税金などの諸費用を含めた乗り出し価格に加えて、登録後に発生する自動車保険料、メンテナンス費用、税金など所有している間に発生する費用をまとめて毎月の月額料金で利用できるサービスです。登録諸費用、自賠責保険、自動車税、重量税、定期メンテナンスと故障修理及びロードサービスと代車、車検、そして任意保険が毎月の月額に含まれているところがすごいところです。

その他、静岡県裾野市に未来の技術開発のためにつくる実験都市「ウーブン・シティ」を着工。自動運転やAIなどの先端技術を住民が実際に使って暮らし、実用化につなげる構想です。自動車メーカーが街をつくる異例の取り組みです。最初は子育て世代、高齢者ら約360人が住み、将来は2千人以上が暮らす街にする構想です。

面倒な手間無し、コミコミ月額！

クルマのサブスク

KINTO

任意保険・税金コミ

頭金なし

WEB申込み

車両本体価格と合わせクルマを維持するのに必要な諸費用をコミコミにして、**頭金なし、3年・5年・7年の契約期間**をご選択、月々月額でお支払いいただく、クルマの新しいサブスクリプションです。





## マンスリーピックアップ

### 監督官がやってくる ～労基署はここを見る～

先月、労基署から定期監督の呼び出しがあった会社から代行の依頼があり、調査を受けに行って来ました。今年には特に定期監督に関する相談を多く受けました。

労基署からこの定期監督の通知が突然来れば、どんなに日々きちんと労務管理をしても、多くの担当者の方があわてるのではないかと思います。何か悪いことをしたんじゃないのかと、驚き不安になってしまうのも無理がありません。

#### < 申告監督とは >

労働者から申告があった場合に、申告内容の真偽を確認するのが申告監督です。申告監督は臨時的に行われる言わば抜打調査です。

労働者からの申告を明かしたうえで、呼び出し状を発行し、事業場の担当者を労基署に呼び出す

労働者からの申告について触れずに、事前に通知、または通知なく事業場に立入調査に行く

#### < 定期監督とは >

労基署は厚生労働省で毎年作成される方針に基づき、対象となる事業場を任意に選択し、法令全般に渡って調査をする「定期監督」を行っています。この定期監督を拒否することはできません。

#### < 定期監督で選ばれやすい会社とは >

定期監督ですが、選ばれやすい会社はあるのでしょうか？

もちろん選ばれやすい会社があります。一般的には次のような会社だと言われています。

就業規則の届出をしていない会社

36協定の届出をしていない会社

36協定の届出はしているが、協定する時間外労働の時間が長い会社

内部からの告発が頻繁にある会社

労災事故をよく起こす会社

一般的に、「サービス残業が多い」と思われている業種の会社

(建設業、運輸業、サービス業、小売業、IT業など)



#### < 定期監督の調査の流れ >

確認の対象として準備を指示される書類は通常以下のようなものです。

- 就業規則、賃金規程、その他の規則類
- 時間外労働・休日労働に関する協定届(36協定)
- 直近6か月間のタイムカードまたは出勤簿
- 直近6か月間の賃金台帳
- 有給休暇管理簿
- 労働条件通知書や雇用契約書
- 健康診断の結果票

#### < 労働条件調査票の提出 >

- 従業員数・18歳未満の人数、短時間雇用人数、外国人従業員数と在留資格の種類
- 所定労働時間と休憩・休日
- 時間外労働
- 最低賃金額
- 健康診断実施の有無

#### < 気をつけるべきポイント >

以下の点は調査で必ず確認されます。

長時間労働が常態化していないか  
労働時間の管理がきちんとできているか  
(出退勤の記録を残しているか)

サービス残業はないか

名ばかり管理職はないか

残業代の単価は正しいか

36協定届を毎年届出しているか

固定残業代を支払っている場合、雇用契約書や賃金台帳・給与明細に明示しているか

有給休暇管理簿をきちんとつけているか

年5日以上有給休暇を取得しているか

健康診断を毎年実施しているか

常時深夜に従事する者は年2回健康診断を実施しているか

固定残業代制は、超過時間分をきちんと支払い、時間管理を厳格に行いましょう。

管理職が名ばかり管理職とみなされると未払い残業代の支払いを命じられる可能性があります。

経営管理職と運営管理職を分けて考える、役職手当を増額し、残業代の意味を持たせるなどの対策を検討ください。



(野口)



年の瀬も押し迫ってまいりました。いかがお過ごしでしょうか。先日、紅白歌合戦の出演者が発表されました。今年は10組が初出場となっています。私が注目しているのは「まふまふ」さんです。まふまふさんは、主にインターネットで音楽活動をしている「歌手」と呼ばれる方の1人です。ネットで活躍をしているため、身バレ防止として普段は顔出しをしていないのですが、紅白では潔くマスクを外して歌いたいと宣言しています。顔を出してテレビに出るといふ新しいチャレンジをされるまふまふさんのパフォーマンスがどのようになるのか楽しみです。新しいことにチャレンジすることは大切なことだと思いますので、ただ紅白を見るだけではなく、その姿を見習って意識を変えていこうと思います。(上條留奈)

